



### 令和5年 9月定例会 概要 (会期 9月13日～10月4日)

令和5年9月定例県議会では、県立大学の設置関連をはじめ、九州新幹線西九州ルート関連、佐賀空港の自衛隊使用要請関連、玄海原子力発電所関連、九州北部豪雨災害への対応関連、豚熱対策関連、SAGA 2024関連などを中心に県政全般にわたり幅広い議論が展開され、また、各常任委員会においては付託議案の審議、採決及び所管事項に関する質疑が行われました。

令和5年度補正予算案については、6月補正後の情勢の推移に対応するとともに、令和5年7月九州北部豪雨災害及び物価高騰に対応するため、早急に措置を要するもの、及び豚熱の防疫対策に要するものについて所要額を増額する一般会計補正予算案など、提出された9件の予算案が原案のとおり可決されました。

なお、「令和4年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案は、決算特別委員会に付託され、継続審査となりました。

#### ○令和5年度補正予算関係

- 令和5年度一般会計から304億2,001万円増額する予算  
(増額後総額約5,624億644万円、対前年同期比4.1%減)
- 令和5年度佐賀県国民健康保険事業特別会計補正予算 など計9件

※予算案以外は7ページに記載しています。

### AED操作研修会を開催

10月3日(火)、議員を対象に、AED操作研修会を開催しました。佐賀広域消防局の方を講師として招き、周囲で心停止などの緊急事態が発生した場合でも落ち着いて行動ができるよう、心肺蘇生法の実技を行いました。また、応急手当の目的や必要性、AEDの使用方法についても講演いただきました。



主な 内容	令和5年9月定例会の概要など	1
	本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	委員会の概要、可決された条例、意見書など	6～7
	議員クローズアップ	8

「インターネット議会録画」  
や「会議日程」、「会議録」など  
がご覧いただけます。

佐賀県議会 検索



議案に対する議員の表決態度(賛否)は、県議会ホームページで公表しています。(佐賀県議会 → 議案等の審議結果 → 議案件名一覧)



# 本会議質問

各議員が行った質問の中から一部を紹介いたします。

## 質問議員 ※質問順

### 一般質問

#### 9月20日(水)

- 富田 幸樹 (自由民主党)
- 徳光 清孝 (県民ネットワーク)
- 木村 雄一 (公明党)
- 野田 勝人 (県民ネットワーク)
- 石丸 太郎 (自由民主党)

#### 9月21日(木)

- 池田 正恭 (自由民主党)
- 八谷 克幸 (自由民主党)
- 一ノ瀬裕子 (自由民主党)
- 西久保弘克 (自由民主党)
- 猪村利恵子 (さが・ひと・未来の会)

#### 9月22日(金)

- 酒井 幸盛 (県民ネットワーク)
- 弘川 貴紀 (自由民主党)
- 中村 圭一 (自由民主党)
- 土井 敏行 (自由民主党)
- 古賀 陽二 (自由民主党)



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご確認ください。

# 県立大学



## ① 県立大学の設置目的

**問** 県立大学の設置目的について伺いたい。

**答** ● 県外への人口流出への対応  
現在県内に大学が二つしかないため、佐賀で学びたい子どもたちの機会損失を招いている状況であり、県立大学を設置することで、大学進学時の選択肢を増やし、人口流出を防いでいきたい。

● 人手不足が続く産業界など各方面における人材確保への対応  
学生時代から県内の企業を身近なものとし、県内の様々な分野、業種で活躍できる人材を確保したい。

## ● イノベーションの創出

佐賀大学や西九州大学といった大学同士の連携も強化し、さらに県内企業が結びつき、産学金官が連携した新たなネットワークを構築し、新たな価値、イノベーションを創出していきたい。  
そのほか、反射的な効果として、

まちの振興や交流人口の増加、さらには地域活動やボランティア活動の充実に至るまで様々な効果が生まれると考えている。

## ② 県財政への影響

**問** 県立大学の多額の建設費、運営費について懸念する声は多い。現時点での見通しを踏まえ、県財政に与える影響について伺いたい。

**答** 現時点での試算では、建設費を200億円と仮定して、これに全額県債を充当したとしても、将来的に県財政に与える圧迫度を示す指標であり、400%に達すると早期健全化基準とされる将来負担比率が、これまで見込んできた本県財政のピーク時点の150%程度を下回る水準にとどまる見込みと推計している。また、運営費は、現時点で年間約16億円の支出を見込んでいるが、授業料や入学金で

約6億円、地方交付税で約8億円が賄われると想定している。  
よって、運営費に係る県の実質負担は年間2億円程度と見込まれ、事前に計画的に財政収支の見通しに織り込むことで、毎年度の予算編成において捻出可能な範囲の額になると認識している。

## ③ 教員の確保

**問** 実践的なスキルを学びたい学生はレベルの高い授業を求める場合があり、教育人材の質の高さも求められると考える。現在、開学に向けて準備されている新設の大学においても、教員の獲得はかなり難航していると聞いており、県立大学が開学を目指す令和10年までにさらに経営情報系の学部の新設は続くと思われる。  
このような状況の中、質の高い教員の確保についてどのように取り組む考えなのか。



教員確保は、カリキュラムの具  
体化とともに、基本構想を固  
めた後に作業を進める。他の大学の  
ケースを見ると、まず、数名の大学研  
究者などにカリキュラムの具体化など  
の面でより深く作業に加わってもら  
い、必要となる教員の数、専門分野を  
精査することになる。そして、キーパー  
ソンとなる大学研究者のネットワー  
クなども駆使しながら、質の高い教員確  
保を進めていくこととなる。

近年は、大学教員も複数の大学を兼  
務することができる制度が導入された  
ところ。このような制度も活用しなが  
ら、質の高い教員確保を図っていき  
たい。

#### ④ 企業からの意見反映



多くの県立大学生に県内企  
業に就職してもらうために  
は県内企業の意見は大切である  
が、基本構想（素案）には意見が  
反映されているのか。



これまで、県内経済団体や企業  
から県立大学に関するヒアリ  
ングを行ってきた。

基本構想（素案）においては、育成  
する人材のイメージとして人間力を生  
かした社会実装力を示したこと、ま  
た、特色ある教育方法として実践的な  
カリキュラムや県内企業との連携を重  
視するということ、新しい大学像への  
挑戦として県庁の取組みと一体となっ  
た県立大学だからこそできるキャリア  
教育や就職支援の実施、社会人のリカ  
レント教育などに反映をしたところ  
がある。

#### ⑤ 費用対効果



県立大学の設置に係る費用  
対効果、いわゆるB/Cが  
どうなるのが県立大学の設置の  
是非を議会が判断する際の大きな  
要素の一つになると考える。

そこで、有力な候補地に費用  
対効果の試算を行うべきではな  
いか。



大学は、教育、研究というソフ  
トの固まりであり、ハードが  
メインではない。場所については、こ  
のソフトの機能を発揮するためにはど  
こがふさわしいかという観点が重要と

考えている。基本構想策定後の具体化  
プログラムの中で、大学の機能、ソフ  
ト面などが固まる中、それに見合った  
場所を併せて検討していくことを想定  
しており、費用対効果の算出につい  
てはイメージをしていない。

## 議場を見学しませんか？

本会議等の行事がない日は、本会議場の見学が  
できます。

修学旅行や総合学習等で活用できます。

見学を希望される場合は、議会事務局総務課  
(TEL: 0952-25-7215) へお気軽にお問合せくだ  
さい。

※事前予約制

**見学時間** 月～金/午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)

**所要時間** 約30分



▲録画映像はこちらから  
ご覧いただけます。

県立大学については、一般質問  
のほか、総務常任委員会でも活発  
な議論が行われました。



# 産業労働



## ビジネスケアラーについて



**問** 介護や支援を受ける人を支える側、特に家族などの支え手、いわゆるケアラーの増加が見込まれている。

仕事をしながら家族などの介護に従事するビジネスケアラーは、日常の仕事に加えて家族の介護を担っているため、最終的には仕事と介護の両立が困難になり、介護を理由に退職に至るといった介護離職につながるものが危惧されている。

今後、ビジネスケアラーの増加が見込まれる中、県内企業の認識を深め、介護を両立しながら働くことができる職場づくりを進めていく必要があると思うが、県はこの問題について、どのように認識しているのか。また、県内企業へのビジネスケアラーの理解促進について、どのような取り組みがあるのか。



**答** 生産年齢人口の減少や若い世代の県外流出により、あらゆる業種で人材確保が大きな課題となっており、そのような状況の中で、働き続けたい人が離職せざるを得ない状況となることは、県内産業にとって大きな損失である。よって、県においてもビジネスケアラーは大きな課題であり、企業の理解を深めていく必要がある。

企業への理解を進めていくためには、ビジネスケアラーという問題をよく知ってもらい、課題認識を持ってもらうことが重要である。このため、まずはビジネスケアラーについて、県のホームページや県の就職情報サイト「さがジョブナビ」、佐賀県産業振興機構のメルマガ、そのほか、商工団体や企業向けセミナー、県で主催するイベントなどを通して周知し、課題認識を深めていきたい。

また、対応方法などに悩みを抱える企業があれば専門家を派遣するなど、サポートしていきたい。

なお、ビジネスケアラーの問題は企業の理解促進だけでは不十分であり、介護保険サービスやそれを補完するサービス、介護予防などにより地域の支援体制の更なる充実を図っていくことも重要であるため、健康福祉部とも連携しながら取り組んでいきたい。

# 農林水産



## 野生イノシシの豚熱対策の取組み状況について



**問** 今年8月に唐津で発生した豚熱の原因として、ウイルスを運んだのはイノシシ以外の可能性が高いとの見方が濃厚であると聞いている。

野生のイノシシでの豚熱の感染は、現在、九州では確認されていないものの、全国的な流れとして山口県まで迫ってきており、このような状況を踏まえ、県では野生イノシシの豚熱対策にどのような取り組みをしているのか。

ノシシが感染しているかどうかの確認は非常に重要なことである。

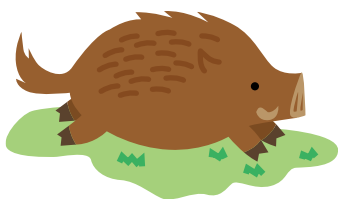
県では、市町や捕獲従事者の協力を得ながら、令和2年から捕獲したイノシシや死亡したイノシシに対し、豚熱の検査を実施している。

また、令和4年3月に山口県で野生イノシシの感染が確認されたことを受け、本県においても、令和4年度から検査体制を強化し、年間300頭以上を目標に検査をしている。

さらに、今回の豚熱発生を受け、発生農場周辺で捕獲された野生イノシシは、12月までに200頭以上の検査を追加で実施する計画としており、また、野生イノシシと接触する機会が多い狩猟者に対しては、イノシシでの豚熱が発生している県における狩猟の自粛を要請するだけでなく、死亡イノシシを発見した場合の情報提供や、捕獲したイノシシの埋設、消毒などの適切な処理の依頼をしているところである。



**答** 養豚場における豚熱の発生要因の一つとして、野生イノシシからの感染が考えられ、県内の野生イ



## 教育



### 高校生のヘルメット着用の促進について

**問** 本年4月に改正道路交通法が施行され、全ての年代の人に対し、自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務化された。

しかし、高校生のヘルメット着用はなかなか進んでいない。県内で今年8月までに発生した自転車に関係する事故の当事者は、250人のうち高校生が62人と多く、ヘルメット着用率はわずか5%であった。

ヘルメット着用について、県が一律に義務化することは時代にそぐわないと理解しているが、高校生のヘルメット着用率を上げるためには、県教育委員会が積極的に関わっていくべきだと思う。高校生のヘルメット着用の促進についてどのように考えているのか。



**答** 県教育委員会では、改正法が施行される前から、自転車のヘルメット着用が努力義務になると周知

をしてきたが、高校生の着用率は極めて低い現状である。県教育委員会としては、一律にルールをつくって義務づけるということは考えておらず、生徒自身が自転車のヘルメット着用の重要性について考え、主体的に判断し、安全な行動を取れるようになることが大切だと考えている。

また、生徒を交通事故の被害者、加害者としてしないためには、ヘルメットの着用だけでなく、自転車の右側通行禁止や運転時のスマートフォン使用禁止など自転車に係る交通安全全般について生徒に身につけてもらう必要がある、このようなことを生徒一人一人がしっかりと考える機会をつくっていくことが大事だと思っている。

県教育委員会では、ヘルメットの重要性だけでなく、自転車安全利用に関する教材を作成したいと思っている。各学校においてこの教材を活用した話し合い活動などの促進を図り、高校生が自転車のヘルメット着用や交通安全について主体的に考える機会を設けていきたい。

県内の高校生が自分の命を守るために自ら考え、安全な生活を送ることができるよう、学校や関係機関の協力も得ながら、子供たちの成長を支えていきたい。

## 選挙



### 選挙における障害者等への支援について

**問** 投票に行きたくても行けないという障害者はたくさんいると思われる。特に家族のいない障害者は、投票所に行く手段や同行してくれる人の確保などにより、さらに大変になる。

県選挙管理委員会においては、知的障害者や肢体不自由者の方の投票の実情を把握し、投票環境の整備を進めてほしいと思っているが、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 県選挙管理委員会では、障害がある方など、配慮が必要な有権者が安心して自らの自由な意思を表示し、投票できるように、投票環境の向上を図っていくことが重要だと認識している。

県内では、具体的な取組みとして、知的障害者の方に対し、ゆっくり丁寧な説明を行うこと、筆談や指差しで投票の意思確認を行うこと、自書が困難

な方には代理記載の制度を案内すること、また、肢体不自由な方に対しては、投票所において段差をスロープ等で解消すること、車いすの介助などが行われている。

さらに、早い段階から投票所での投票の方法などに慣れてもらうために、特別支援学校への出前授業として、実際の選挙に用いる投票記載台、投票箱を使用する模擬投票を行っている。

今後も引き続き、市町をはじめとした関係機関と連携するとともに、障害者関係団体の意見を伺いながら、さらなる投票環境の改善に向けた研究を行ってきたい。

この他、県政全般について幅広い議論が行われました。

#### 【主な質問項目】

- ・オスプレイの安全性について
  - ・九州新幹線西九州ルートについて
  - ・令和5年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興について
  - ・SSP構想の推進について
- など



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご確認ください。



総務常任委員会

付託議案5件が原案可決、2件が同意となりました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 佐賀県核燃料税条例
- 公安委員会委員の任命

【主な質疑事項】

- 県立大学について
- 佐賀駐屯地（仮称）について
- 原子力災害について など

【主な現地視察の様子】



佐賀県消防学校  
(消防学校の教育訓練の状況について)

文教厚生常任委員会

付託議案2件が原案可決、請願1件が不採択となりました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 旅館業に関する条例の一部を改正する条例

【主な質疑事項】

- 就労継続支援事業所に対する県の支援について
- 玄海国定公園の管理について
- 佐賀駐屯地（仮称）の環境影響評価について など

【主な現地視察の様子】



認定NPO法人テラ・ルネッサンス  
(誘致CSOによるグローバル人財育成事業について)

農林水産商工常任委員会

付託議案6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 県営土地改良事業に対する市町の負担について

【主な質疑事項】

- 令和5年7月九州北部豪雨により被災した農林水産業の早期復旧について
- 肥料価格高騰の対応策について
- クリークを活用した治水対策について など

【主な現地視察の様子】



レイクサイド北山  
(レイクサイド北山の整備状況について)

地域交流・県土整備常任委員会

付託議案2件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 小型船舶損傷事故に対する損害賠償について

【主な質疑事項】

- 吉野ヶ里遺跡出土品の保存活用について
- SAGAサンライズパークの指定管理者について
- 排水機場や水門の遠隔操作化、自動化について など

【主な現地視察の様子】



今坂地区（唐津市）  
(7月九州北部豪雨の被災状況について)

「駐屯地整備工事の状況」について現地視察を行い、その後、九州防衛局長江原康雄氏ほか4名を参考人として招致して質疑を行いました。

【主な質疑事項】

- ・工事資材運搬車両の運行状況及び工事車両としての明示や搬入計画公表の必要性
- ・排水対策施設建設への考え方と駐屯地整備とあわせた環境影響評価 実施の必要性
- ・駐屯地建設による地元自治体のメリットと地域貢献の取り組み など



質疑の様子

令和5年9月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

■ 条例（4件可決）

- 障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例の一部を改正する条例

【内容】

- ①事業者や県が、社会的障壁（障害のある人にとって日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。以下同じ。）の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供を行わないことは、障害を理由とする差別にあたることを明確化する。
- ②事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供について、努力義務を義務へと改める。
- ③相談又は障害を理由とする差別に関する紛争の防止や解決を図るための人材の育成や確保をする県の責務を明確化する。
- ④その他所要の改正を行う。

【施行日】

令和6年4月1日

他3件

■ 意見書（2件可決）

- 私学助成の充実強化等に関する意見書
- ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

その他の条例等はこちら→

令和5年9月定例会  
議案採決結果一覧表（PDF）



佐賀県議会会議録

平成11年以降の  
会議録を検索できます



インターネット中継

本会議（委員会）の様子を  
リアルタイムで視聴できます  
（開会中のみ）



録画放送

インターネット中継の日から  
4営業日後を目途に  
公開しています（土日祝除く）

令和元年5月  
以降の映像を  
公開しています！





# 議員

## クロスアップ

第3回

県民の皆さまに県議会議員の「一人となり」を知っていただき、県議会を身近に感じていただくコーナーです。当選回数が多い議員から紹介します。(全4回)



**八谷 克幸** はちや かつゆき  
4期 自由民主党 神埼市

座右の銘 粒粒辛苦  
趣味・特技 読書、音楽鑑賞、家庭菜園  
心掛けて 人の話をよく聞いて我が行いを  
見つめ直す



**定松 一生** さだまつ かずお  
4期 自由民主党 白石町

座右の銘 為せば成る為さねば成らぬ何事も  
趣味・特技 油絵、ゴルフ、弓道、空手道  
心掛けて 佐賀の自然で育んだ農林水産業  
を子ども達へ繋ぐ事



**江口 善紀** えぐち よしのり  
4期 県民ネットワーク 佐賀市

座右の銘 良いことはみんなでやろう  
趣味・特技 ダーツ、献血(1335回)  
心掛けて 真実かどうか、みんなに公平か、  
まずは双方から話を聞く



**古賀 陽二** こが ようじゅう  
4期 自由民主党 佐賀市

座右の銘 深い川は静かに流れる  
趣味・特技 キャンプ  
心掛けて 安易に他人の時間を奪わない



**池田 正恭** いけだ まさやす  
3期 自由民主党 小城市

座右の銘 初志貫徹  
趣味・特技 バレーボール、スポーツ観戦  
心掛けて 経験や出会い、すべてのことに  
感謝を忘れないこと



**野田 勝人** のだ まさと  
3期 県民ネットワーク 多久市

座右の銘 徳不レ孤、必有レ隣(論語より)  
趣味・特技 登山、料理、アウトドア全般  
心掛けて 人の振り見て我が振り直せ。謙  
虚に



**中本 正一** なかもと しゅういち  
3期 公明党 佐賀市

座右の銘 ひとりの声・小さな声を大切に  
趣味・特技 スポーツ観戦、読書  
心掛けて 誠実、正義、清潔、現場主義



**西久保 弘克** にしくぼ ひろかつ  
3期 自由民主党 佐賀市

座右の銘 前進あるのみ弱気は最大の敵なり  
趣味・特技 金融・経済の動向、調査研究  
心掛けて 疑問や要望は、状況と現場確認  
しているとして、早期に判断・解決する



**木村 雄一** きむら ゆういち  
3期 公明党 唐津市

座右の銘 艱難汝を玉にす  
趣味・特技 読書、大河ドラマ鑑賞  
心掛けて 小さな声、声なき声に耳を傾ける

### 佐賀県をもっと知るため 議会を傍聴しよう!

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会は、どなたでも傍聴できます。また、車椅子利用者、介助者各5名分用のスペース、AIによる字幕表示モニターもあります。

受付開始 午前9時頃  
受付場所 議会棟1階

※車でお越しの方は、県庁来訪者駐車場をご利用ください。

傍聴中の託児もできます!

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までお申し込みください。

対象 生後6カ月～小学校就学前  
問合せ 0952-25-7215



インターネットでも本会議、各委員会の様子をリアルタイムで視聴できます。

佐賀県議会事務局政務調査課 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279  
〒840-8570 佐賀市内一丁目1番45号 E-mail gikai@pref.saga.lg.jp  
ホームページ https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/

お読みになったご感想やご意見を  
お寄せください

「さが県議会だより」  
の次号は、3月1日発行です。

UD FONT  
風やすい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。